

登録施設利用促進機関利用者選定業務運営の改善の考え方

令和 7 年 月 日
HPCI 計画推進委員会
次世代 HPCI 環境検討ワーキンググループ

令和 8 年度以降、登録施設利用促進機関における利用者選定業務実施体制の一層の改善を図るため、以下のとおりの取組を実施する。

1. 選定委員会及び利用課題審査委員会の役割の明確化

両委員会は、登録施設利用促進機関としての意思決定機関ではなく、利用者選定業務に関する事項についての審議を担うものである。特に、選定方法・制度等の細部にわたる事項については両委員会での議論を踏まえ、登録施設利用促進機関にて検討を行うこととする。

利用研究課題審査委員会は、利用研究課題について審査を行いその結果を上位機関である選定委員会に報告するとともに、必要な意見を述べるものである。

2. 審議内容の重点化

特に選定委員会においては、報告事項や形式的説明に時間を割くことを避け、利用者選定業務に関する本質的な議論を中心とする。取り扱う議題やその粒度については、登録施設利用促進機関の判断・責任において検討を行うこととする。

また、活発かつ効果的な議論に資するよう、必要に応じて委員への事前説明を適切に実施する。報告事項は、事前での資料配布等により可能な限り代替する。

3. 開催方法の柔軟化

オンライン会議等を積極的に活用し、現行の年二回の開催に加え、必要に応じて年数回の追加的な機動的開催を可能とする。

これにより、審議の柔軟化と意思決定の迅速化を図る。

4. 委員構成の見直し

委員数を適正化し、少人数のコア委員制の導入についても検討する。

近年急速に加速する技術革新に対応した「AI for Science」をはじめとする新しい分野の専門委員を体制に加えるほか、必要に応じて分野別専門委員を追加招集して開催できる体制も検討する。

5. 継続的な制度設計・運営方針の検討

本 WGにおいて、課題選定・審査制度の改善に関する定常的な検討を実施し、次年度以降の制度設計・運営方針の見直しを継続的に実施する。その成果を年度末等の機会を捉えて整理し、HPCI 計画推進委員会へ報告する。

登録施設利用促進機関においても、継続して自ら改善に関する定常的な検討を実施する。